

第1表

3 1 中 第 二 中 教 第 1 0 1 号
令和2年 3 月 2 日

中野区教育委員会 殿

学校名 中野区立第二中学校
校長名 石田 重久 公印

令和2年度教育課程について（届）

学校教育法施行規則第138条の規定に基づき
特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

中野区教育ビジョン、中野区教育委員会の教育目標の精神に基づき、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育むとともに、規範意識の高い、心身ともに健やかな生徒の育成を目指す。

- 学習に励む － 確かな学力の定着
- 自己をみつめる － 自分の課題に向き合う
- 相互に高めあう － 世のため、人のために生きる
- 体力をつける － 心身の健やかな成長

(2) 特別支援学級の教育目標

社会の一員として自己の役割や責任を自覚し社会生活に主体的に関わる態度を育成し、心身ともに健やかな生徒の育成を目指す。

- 基礎的な学力を身に付ける － 生活に必要な基礎学力の定着を図る
- 集団の中で自己を生かす － 自己の特性を理解し、周囲との関わりの中で自己を生かす態度を育成する
- 社会性を育む － 社会の一員として生きる態度や心情を育成する
- 健康や安全に心を配る － 健康・安全に配慮した生活習慣を身に付けさせる

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 学校公開や学校便り、ホームページ等の充実と学校情報配信システムの活用を通して保護者や地域に情報を配信し、学校教育への関心を高めるとともに感想や意見を教育活動の改善に生かす。
- イ 生命の尊重と人権尊重の精神を基調とし、道德教育の充実や体験活動の推進によって自己肯定感、自己有用感を高めるとともに、生徒一人ひとりが自己実現を図り、集団の中に自分の居場所を実感できる取組を通じて豊かな人間性や社会性を育み、思いやりの心や規範意識を身に付けた生徒を育成する。
- ウ 教育相談体制の充実を図り、生徒一人ひとりを温かく見守るとともに、問題行動やいじめ、不登校等の未然防止と早期対応に努める。また、外部機関と連携して家庭への支援や働きかけを行う。
- エ 生徒が母校として誇れる特色ある学校を目指し、教職員の協力体制を整え、研修により教育力を高めるとともに、生徒の充実した活動によって一人ひとりのよさや可能性を伸ばす学びの場を提供する。
- オ 特別支援学級設置校としての特性を生かし、交流活動や協働的な活動を通じて互いのよさを認め合い、共に支え合いながら生きる力と一人ひとりの人権を大切にすることを育てる教育活動を推進する。
- カ 一人ひとりの障害特性や障害の状態を把握し、個別指導計画において生徒の能力や発達段階に応じた具体的な目標を設定し、きめ細やかな教育活動を推進する。また、成果や課題に応じて教育計画の改善や指導法の工夫に努め、組織的にカリキュラム・マネジメントに努め、学習を発展・充実させていく。特に自閉症スペクトラム障害の生徒には、実態に応じた指導の充実を図る。
- キ オープンキャンパスや小学校との交流会、小中連携教育協議会を通じて、相互理解に努め、社会生活を送る上で必要な力を養う取組を充実させる。
- ク 2学期制により、授業時数を確保することで生徒個々の実態に合わせた指導を充実させるとともに発展学習や体験活動を通じて豊かな人間性や社会性を育む。
- ケ 他校の小・中学校特別支援学級、特別支援学校及び地域の学校関連団体や就労施設との交流及び協働的な学習を通して、自己の特性を理解し、集団の中で自己を生かす態度を育成する。
- コ 自立と社会参加を目指し、各教科等を合わせた指導や体験を伴う学習を通して生活や就労に必要な基礎学力と社会マナーの定着を図る。
- サ 職業教育を重視し、地域の作業所等の施設や企業等との連携を積極的に推進する。職場見学や現場実習を通して望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性や適性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する。
- シ 体育、健康、食育に関する指導を推進し、家庭と連携しながら望ましい生活習慣の確立や体力の向上に向けた取組を行い、オリンピック・パラリンピック教育とも関連付けて生涯にわたって心と体の健康づくりに励む態度を育てる。
- ス 計画的な安全指導やセーフティ教室の実施などを通して、安全への関心を高め、安全に生活する能力や態度を育成し、危険回避能力を育て、事故防止と安全確保を図る。
- セ 個別指導計画の作成、日々の連絡帳や面談の機会を設けて家庭との連携を密にし、家庭と学校が一貫した指導を行うことで、生徒一人ひとりの力を更に伸ばしていく環境作りに努める。また、医療機関や外部の教育相談機関と連携を図り、個別の教育支援計画の改訂・充実に努める。継続的な教育支援を行うことで、長期欠席や不登校等の未然防止に努める。
- ソ ESD（持続可能な開発のための教育）の推進を図るため、環境教育や平和教育などに取り組む。また、ボランティア活動を通して地域に貢献しながら社会の一員としての自覚を高めるとともに、将来においても活躍できるボランティア精神を育む。
- タ これからの共生社会を生きる上で必要な力を養うために、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じ、発達の段階を考慮しながら合理的配慮と基礎的環境整備をすすめる。

第2表

学校名 中野区立第二中学校

2 指導の重点

- (1) 各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- (ア) 自らすすんで学ぶ姿勢を育成し、基礎的・基本的な指導内容の定着を図る。
- (イ) 「話す」「聞く」を中心とした言語活動を活発に取り入れ、自分の考えや思いを発表する場面や他の人の意見を聞く場面を多く設定することで、コミュニケーション能力の育成を図る。
- (ウ) 教科別指導と各教科等を合わせた指導の特性を考慮し、一斉指導やグループ別指導などの指導形態やICT機器の活用等の指導方法を工夫する。また、個に応じたきめ細かい指導の工夫や評価・改善を行い、生活に必要な基礎学力の定着を図る。
- (エ) 社会生活に必要な基礎的学力とその知識を用いた実践力などの生きる力を身に付けるために、カリキュラム・マネジメントの推進を行い、各教科横断的な学習の充実とともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。体験的学習活動を多く取り入れるなどの工夫をする。体験活動によって理解を深め、生徒の思考力・判断力・表現力等を育みながら学ぶことのできる授業に取り組む。
- (オ) スペリングコンテスト等の学習コンテストを国語・数学・生活単元（英語的学習）で実施し、生徒の実態にあわせた問題を作成し、「やればできる」という達成感を味わわせ、学習意欲の喚起を図る。
- (カ) 職業家庭では、調理や接客、会計などの成果発表の場として、職業体験を意識したI組食堂の取組を行い、自らの将来について考え、職業選択に対する意識を高める。
- (キ) 一人ひとりの生徒に合わせて個別指導計画及び個別の支援計画を作成し、生徒の個別の課題に合わせた指導を行う。
- (ク) 中野スタンダードを基にした体力向上プログラムに基づき、5月・11月・1月を体力向上月間と位置付け、それぞれかけ声ランニング、持久走、バスケットボールに取り組むとともに、食育や健康指導とも連携していく。

イ 道徳科

- (ア) 生命の尊重や人権尊重の精神を学び体験的な学習を通して好ましい人間関係の構築やソーシャルスキルの向上などを含めた道徳性の育成を目指す。授業においては、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行い、答えが一つでない道徳的な課題を一人ひとりの生徒が自分自身の問題としてとらえ向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」を実践していく。また、教育活動全体を通じ、規範意識や互いに認め合い、助け合う心情や態度を育成する。
- (イ) 3年間を見通した道徳教育全体計画、道徳科の年間指導計画を作成し、確実な時数確保に努めるとともに、生徒の実態に応じた指導法の工夫・改善を行い、自己をみつめたり、道徳的な判断力や心情・実践力と態度を育てる。
- (ウ) 「地域の一員としての中学生」の育成をめざして、公共の精神、社会に貢献する態度を道徳の重点とし、総合的な学習の時間における防災訓練やボランティア活動をその実践の場として全校体制で推進する。
- (エ) 各教科や総合的な学習の時間の指導内容との関連を図りながら、我が国の郷土をする態度を育成する。E S D（持続可能な開発のための教育）に基づき、我が国をはじめ世界の国々の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献する態度を育成する。
- (オ) E S D（持続可能な開発のための教育）の推進に基づき、リサイクル活動、節電や節水等の身近な取組との関連を図りながら、エネルギーについて主体的に考えたり、自然を愛し、環境を保全する態度と実践力を身に付けさせる。
- (カ) 地域人材の発掘と活用に努めながら道徳教育の充実を図る。
- (キ) 道徳授業地区公開講座では地域の人材を活用して「思いやり」の精神について学び、豊かな心の育成につなげていく。また人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、いじめの防止や安全の確保等につなげ、家庭や地域社会とも連携を図っていく。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 学校の統一主題を「人とかかわる」とし、体験的学習や探求的な学習活動の中に発達段階に即したコミュニケーション活動を意図的・計画的に組み入れる。本学級では「人と関わる環境と生活」をサブテーマとし、自ら考え、学び、問題を解決する力や物事に主体的に取り組む態度を育成する。
- (イ) ESD（持続可能な開発のための教育）に基づき、地球環境についての課題意識を高め、家庭生活や学校・地域の環境を大切にす心情や態度を体験的な学習を通して育成する。国際理解、社会平和等についての理解を深め共に生きていく力と態度を育てる。
- (ウ) 3年間を見通したICT教育を進め、プログラミング体験や情報の収集・活用の仕方やまとめ方、情報機器の操作活用、個人情報の正しい取り扱いなどを体験的に学習する。
- (エ) 本校の伝統である運動会における「全校応援合戦」に向けての課題発見や創作のための話し合いの取組を通して、創造する力や協働する力を育成する。
- (オ) 防災・安全について横断的総合的な学習を行い、地域の防災活動や安全推進活動にすすんで参画する知識・技能や態度を育成する。また、防災教育・消費者教育・主権者教育、教科横断的な学習を充実するために、カリキュラム・マネジメントに努める。
- (カ) 一人ひとりの生徒に合わせて個別指導計画を作成し、生徒の個別の課題に合わせた指導を行う。

エ 特別活動

- (ア) 通常の学級や他校特別支援学級との交流を推進することで、より大きな集団への所属感を深めるとともに、集団生活におけるルールやマナーを身に付けて、自己を生かしながら望ましい人間関係を築こうとする態度の育成に努める。
- (イ) 異年齢集団による縦割りの学級活動を通して、思いやりの心や協力する心を養うとともに、自分の役割と責任を自覚し主体的に行動できる力を育成する。
- (ウ) 学校行事、生徒会活動、班活動及び係活動を通して、集団の中で個々の能力や特性が生かせる場の充実を図り、生徒が母校として誇れる気持ちを涵養する。
- (エ) 一人ひとりの生徒に合わせて個別指導計画を作成し、生徒の個別の課題に合わせた指導を行う。
- (オ) 日常生活や学習に適応し、さまざまな活動を自らの成長につなげ、健康で安全な生活を送ることが出来る生徒を育てる。また、いじめの未然防止を含めた指導との関連を図り、集団生活において互いのよさを認め合い、人を思いやる心を身に付けさせる。
- (カ) キャリア教育の指導計画に基づき、3年間を通してキャリア・パスポートを活用しながら、学期や行事の前後に自己のあり方や生き方を考えることで、進路実現に向けて具体的な実践力を身に付けさせる。

オ 自立活動

- (ア) 一人ひとりの障害特性や発達段階に応じた個別指導計画に基づき、生徒が自らの障害や困難を改善・克服しようとする意欲や態度を育てる。
- (イ) 「身体の動き」の内容は、個々の実態に応じた運動動作の改善の指導や「総合的な子供の基礎体力向上方策（第3次推進計画）」に基づく取組としての朝ランニング等を実施する。体力の向上を図り、主体的に規則正しい生活習慣を実践しようとする態度を育成する。
- (ウ) 「コミュニケーション」「人間関係の形成」「環境の把握」の内容について、生活単元学習などで教科と合わせた学習で取り組む。活動内容に見通しをもち、落ち着いて参加できるようにすることで、適切な人間関係の形成を図れるよう育成する。個々の実態に応じたコミュニケーション活動が展開できるよう指導を工夫する。
- (エ) 「健康の保持」「心理的な安定」に関しては、医療機関等外部機関や家庭との連携を図り、個別の教育支援計画の改訂・活用・充実に努め継続的な支援を行う。

カ 各教科等を合わせた指導

- (ア) 各教科に加え、領域・教科を合わせた指導でも、自分の考えを発表する場を多く設定し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、思考力・判断力・表現力・コミュニケーション力等を養う。
- (イ) 日常生活の指導内では日記や掃除等に取り組み、時間を守ることや日常または就業時における掃除の仕方、着替え、時系列を意識した日記指導等を毎日反復して行い、望ましい生活習慣の形成を図る。
- (ウ) 身に付けた知識、技術を実際の生活に活かすことができるように、カリキュラム・マネジメントを行い教科横断的な学習に取り組みながら各教科を合わせた指導の中で、生活上望ましい習慣や態度の形成を図る。
- (エ) 生活単元では、教科と自立活動を合わせた単元を設定し、実際の生活で活かすことのできる実践力を育む。

- とともに、自らの課題や目標意識を育てる等の学びに向かう力、人間性等の資質能力を養う。
- (オ) 作業学習では、縫製、印刷、清掃、接客、PC作業など、職業家庭の職業分野の内容を基本に、特別支援学校高等部での作業内容を取り入れ、生徒の実態に応じた内容に取り組む。働く意欲を培い、将来の進学や職業生活や社会自立に必要な実践力を養う。また、キャリア教育の充実に向けて、作業活動を通して職業生活の見通しをもち、自己実現のための人間性を養う。
- (カ) 一人ひとりの生徒に合わせて学校生活支援シート及び個別指導計画を作成・活用し、生徒の個別の課題に合わせた指導と評価を行う。

(2) 生活指導の重点

- ア いじめ防止対策推進基本方針及び学校の基本方針に基づき、いじめ防止対策委員会を中心に、全校体制で、生活日誌やアンケートを活用する等の未然防止および早期発見・早期対応に取り組む。また、生徒会による自発的な活動を促し、生徒一人ひとりの生命や人権を大切にする精神を養う。
- イ 校内のいじめ対策委員会や管理職等の校内の組織と連携し、生徒の実態に合わせて相談に乗り、不安や悩み、いじめに対して迅速に対応し、全校体制での解決につなげる。また、どんな事案に対しても丁寧かつ慎重に対応し、教員間や保護者との連携を密にして重大事態への移行を防ぎ、未然防止に努める。
- ウ 日々の連絡帳を継続し、家庭・地域との連携を密にして、心身ともに健やかな成長を促すよう指導の充実を図る。また、様々な困難やストレスへの対処法を身に付けるために、「SOSの出し方」に関する教育や心の健康について、年度当初から夏休み前頃までに、日常生活の取り組みや道徳科等で指導していく。
- エ 「5分前行動」の励行を推し進め、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、日常のきめ細やかな指導を通して、生徒が自ら社会のルールを守ろうとする態度を育てる。
- オ 計画的な安全指導やセーフティ教室の実施などを通して、安全への関心を高め、安全に生活する能力や態度、生徒の危険回避能力を育て、事故防止と安全確保を図る。
- カ 総合的な学習の時間との関連を図りながら、防災計画・緊急地震速報対応マニュアル等を踏まえた計画的な安全指導・避難訓練を行い、「防災ノート～災害と安全」等を用いて生徒の防災に関する知識・態度を育てる。さらに、本校は浸水想定区域にしていされており、浸水時の避難確保計画に基づいて、洪水を想定した避難訓練を実施する。
- キ 体験的な活動を多く取り入れ、将来の就業生活や日常生活をイメージしながら社会生活に必要な力を養う。
- ク インフルエンザ等の感染予防や薬物乱用防止、性に関わる心身の発達への理解等の健康に関する指導を充実させ、自らすすんで健康の保持増進に努める態度を育て、心身の調和のとれた発達を促す。
- ケ 携帯電話やパソコン等を使用できることが必要不可欠な現代生活の実情を踏まえ、携帯電話の取り扱いの注意点や情報モラル教育については、セーフティ教室等でサイバー犯罪や人権侵害等について学ぶとともに、SNS東京ノート等を活用し、生徒に対してSNS学校ルールの定着に努める。また、家庭でのSNS家庭ルールを作るように推奨していく。
- コ 第一学年は年度当初に全校生徒がスクールカウンセラーと面談する機会をつくり、不安や悩みを相談しやすい環境基盤を作る。
- サ 不登校等の長期欠席や学校に適応が難しい生徒に対して、面談や家庭訪問を行い、生徒の実態と家庭の状況を把握し、個別指導計画を作成する。中野区教育センター教育相談室やスクールソーシャルワーカー等と連携を図りながら長期欠席・不登校の未然防止に努める。

(3) 進路指導（キャリア教育）の重点

- ア 保護者の要望を聞き取りながら、キャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づき、生徒がキャリア・パスポートを活用しながら、学期や進級の節目や自己の現在のあり方、将来、生き方を考えながら目標に向かって主体的に取り組む態度を育てる。
- イ キャリア教育の一環として、地域の作業所等の関係諸機関との連携・協力を図り、学年進行に応じて職場見学・現場実習を実施し望ましい勤労観を醸成する。
- ウ 実態に応じた進路選択ができるように、上級学校の学校見学等を推進する。特別支援学校の教員や卒業生の保護者等の講演など、多様な学習の場面を設けて目的意識をもって進路選択できるよう支援する。
- エ 就業体験活動を取り入れた「I組食堂」の取組を行い、将来の進路選択に対する意識を高める。
- オ 1年次から保護者や生徒へ上級学校見学や説明会等への参加を呼びかけ、進路に対する意識を高めていく。3年次には都立特別支援学校高等部就業技術科・職能開発科・普通科等、または特別支援学校以外の進学等、生徒の実態に応じた適切な進路先が選択できるような進路指導を行う。

3 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- ア 運動会や文化発表会、等の学校行事での交流や、交流給食、生徒会活動及び部活動等、通常の学級との交流及び共同学習を推進するとともに、集団の中で基本的な社会性を育成する。また、通常学級の生徒へ障害理解の授業を行い、特別支援学級や障害についての理解を深め、ノーマライゼーションの精神を養う。
- イ 地域の中学校特別支援学級との交流及び共同学習や特別支援学校との副籍制度における交流を推進し、より大きい集団の中で他校の生徒とお互いに良い刺激を受け、高め合う関係作りに努める。
- ウ 地域の小学校特別支援学級との交流を積極的に行い、日頃の学習の成果や学級の様子を伝え合い教員相互の連携を図ることで、小中の発達段階や学びの連続性を大切にした小中連携教育を展開していく。
- エ 学校公開・保護者アンケート・学級お楽しみ会・I組食堂などの活動を通して、保護者や地域住民の参加を積極的に進め、特別支援教育の理解・啓発を進める。学級通信等を通して地域や保護者へ発信していく。
- オ 計画的な安全指導やセーフティ教室の実施などを通して、安全への関心を高め、安全に生活する能力や態度、生徒の危険回避能力を育て、事故防止と安全確保を図る。
- カ 栄養素の働きを学び、栄養バランスのとれたメニューを調理で繰り返し実習することで、家庭生活で生かせる力を育成する食育を年間通して行う。年間2回の「I組食堂」の活動を通して調理実習で培った技術を発揮するとともに勤労の達成感を味わいながら社会マナーを養う。
- キ 障害の状況が多様化する生徒に合わせ、医師や臨床発達心理士等の専門家や外部機関等との連携を図り、個別の教育支援計画に基づく指導を継続して行う。
- ク 学校公開や学級通信、ホームページ等を活用して情報発信に努め、地域住民・保護者の理解や関心を高める。
- ケ 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、部活動等、全教育活動において、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、指導計画に基づいて学校全体で組織的・計画的な取組を行う。
- コ オリンピック・パラリンピックの理念、国際交流、社会平和への貢献等についての理解を深め、2020年東京大会に向けて積極的な関わりができる人材の育成と、ボランティア精神の涵養に努める。また、学校2020レガシーとして、国際交流で培った他国の文化理解と豊かな国際感覚について、体験や学習活動として継続行う。
- サ 特別支援学級併設校としての特色を生かし、パラリンピックや障害者スポーツに対する理解を深め、互いの活躍を認め、共に生きていく力と態度を育てる。特に特別支援学級では、ボッチャ等の障害者スポーツの具体的な活動を行い、中野第一小・みなみの小・中野特別支援学校との交流会などの場面で取り入れていく。

第3表

1 - (4)

学校名 中野区立第二中学校
 中学校特別支援学級 (知的障害・肢体不自由)

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 弊	4	5	6	7	8	9	10	前期	10	11	12	1	2	3	後期	合計
1	18	19	23	15	0	21	6	102	16	20	20	16	19	19	110	212
2	19	19	23	15	0	21	6	103	16	20	20	16	19	19	110	213
3	19	19	23	15	0	21	6	103	16	20	20	16	19	15	106	209
備 考	開校記念日は5月1日である。 第1学年の授業日数は入学式が4/7のため第2学年より1日少ない。 第3学年の授業日数は卒業式が3/19のため第2学年より4日少ない。 秋季休業は、10/10～10/11の期間とする。															

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

領域等		学年			
		1	2	3	
各 教 科	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	技術・家庭				
	外国語(英語)				
知的障害者である生徒に対する教育を行う 特別支援学校の各教科	国語	日常生活に必要な言葉(挨拶、敬語、語彙等)、文字(平仮名、片仮名、漢字)や作文(日記、手紙、報告書)を書くなどの学習をする。	105	105	105
	社会	身近な地理や生活に必要な社会の仕組みなどの学習をする。	0	0	0
	数学	生活や調理に必要な数量、計算、金銭、時計、図形などの学習をする。	105	105	105
	理科	身近な動植物や自然現象について学習するとともに、実験を通して電気やエネルギーに関して興味を持たせる。	0	0	0
	音楽	音楽の表現および鑑賞、歌や器楽演奏などの学習をする。	70	70	70
	美術	造形活動による表現および鑑賞、絵画や工作などの制作をする。	105	105	105
	保健体育	健康の増進と体力の向上を図るため、持久走、水泳、バスケットボール、スキー、武道などの学習をする。	105	105	105
	職業・家庭	職業生活や家庭生活に必要な知識と技能を習得させる。また、将来の職業生活に必要な技能や態度を身につけるためのキャリア教育を行う。	105	105	140
	外国語(英語)	生活に必要な表現や単語などの学習をする。	0	0	0
小 計			595	595	630

学校名 中野区立第二中学校
 中学校特別支援学級 (知的障害・肢体不自由)
 障害種別を○で囲む

② 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年 領域	内 容	1	2	3
道 徳	豊かな道徳心情を育て、広い視野にたつて道徳的判断や行動ができるようにする。	35	35	35
総合的な学習の 時間	「人とかかわる」をテーマに自ら学び、問題を解決する力や物事を主体的に取り組む態度を育てる。他の学習と関連させ、生活や環境についての理解や意識を高める。また、情報の収集、活用の仕方やまとめ方、情報機器の取り扱いなどを行う。	35	35	35
特別活動	学級活動を通して豊かな人間関係を育む。また、通常学級との交流を図る機会となるように工夫する。	35	35	35
自立活動	個々の生徒の障害に応じ、運動、動作の改善やコミュニケーション能力の育成を図る。特に場面に応じたコミュニケーション能力の指導の工夫をする。	0	0	0
小 計		105	105	105

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3
日常生活の指導	将来の社会自立を目指し、身の回りの家事、基本的な生活習慣や態度など、体験を通して将来の社会生活に必要な社会性を身につける。日常生活の出来事を文章にして相手に伝えることができる能力を身につける。	105	105	70
生活単元学習	宿泊、校外学習の行事を教材として、主体的に学ぶ態度や身の回りの社会ルールやマナー、公共機関の利用法、協力して物事に取り組む態度を育てる。理科、社会、英語に関する内容も単元を作成して体験的に指導する。	140	140	140
作業学習	将来の職業生活や家庭生活に向けて、「働く」ことに必要な基礎的、基本的な技能と態度を育てるため、職業家庭と合わせた指導を行ない、刺しゅう、事務、接客、清掃活動などを行う。	70	70	70
小 計		315	315	280

年間総授業時数 (①+②+③)		1015	1015	1015
備 考				

5 学校行事

	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金		月	安全指導	水	安全指導	土		火	安全指導
2	木		土		火		木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	入学式	木		日		火		金		月	
8	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
9	木		土	学校公開日	火	体力テスト	木		日		水	
10	金		日		水		金		月	山の日	木	
11	土		月	安全指導	木		土	学校公開日 道徳授業地区公開講座	火		金	避難訓練
12	日		火		金	オープンキャンパス①	日		水	教育活動休止日	土	学校公開日 ゼミ・授業・体験
13	月	安全指導 定期健康診断始	水		土	学校公開日 避難訓練	月		木	教育活動休止日	日	
14	火		木		日		火		金	教育活動休止日	月	定期考査
15	水		金		月		水		土		火	定期考査
16	木		土		火		木		日		水	
17	金		日		水		金		月		木	
18	土	学校公開日	月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水	小中連携教育協議会①	土		月		木		日	
21	火		木	避難訓練	日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水		金		月		水		土		火	秋分の日 修学旅行始 (3)
23	木		土	運動会	火		木	海の日	日		水	
24	金		日		水	定期考査	金	スポーツの日	月		木	修学旅行終 (3)
25	土		月	振替休業日	木	定期考査 級 宿泊学習	土		火		金	
26	日		火		金	定期考査 級 校外学習	日		水		土	
27	月		水		土		月		木	級 夏の学習 (プール)	日	
28	火	避難訓練	木		日		火	級 夏の学習 (プール)	金	級 夏の学習 (プール)	月	オープンキャンパス②
29	水	昭和の日	金		月		水		土		火	
30	木		土		火	定期健康診断終	木		日		水	区総合体育大会
31			日				金		月	夏季休業日終		

学校名 中野区立第二中学校

	1 0		1 1		1 2		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	木	都民の日	日	文化発表会	火		金	元日	月	安全指導	月	安全指導
2	金		月	振替休業日	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木		木	学校公開日
5	月	安全指導	木		土		火		金		金	
6	火		金		日		水		土		土	
7	水		土		月	安全指導	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	安全指導	月	級 宿泊学習始	月	
9	金	終業式	月	安全指導	水		土		火		火	
1 0	土	秋季休業日始	火		木		日		水	級 宿泊学習終	水	
1 1	日	秋季休業日終	水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
1 2	月	始業式	木		土	学校公開日	火		金		金	
1 3	火		金		日		水		土	学校公開日 オープンキャンパス③ 新入生説明会	土	
1 4	水		土	学校公開日 学校説明会	月		木		日		日	
1 5	木		日		火		金		月		月	避難訓練
1 6	金	水泳指導終	月		水	小中連携教育協議会②	土	学校公開日	火		火	
1 7	土	合 連合運動会	火		木		日		水		水	級 卒業祝い会
1 8	日		水	定期考査	金		月		木		木	
1 9	月	振替休業日	木	定期考査	土		火		金	避難訓練	金	卒業式
2 0	火		金	定期考査 級 I組食堂	日		水	避難訓練	土		土	春分の日
2 1	水		土		月	避難訓練	木		日		日	
2 2	木	避難訓練	日		火		金		月		月	
2 3	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
2 4	土	学校公開日	火		木		日		水		水	
2 5	日		水	避難訓練	金		月		木	定期考査	木	修了式
2 6	月	区連合音楽会	木	区音楽教室 (2)	土	冬季休業日始	火		金	定期考査 合 ノマケ・ポトポト会	金	春季休業日始
2 7	火		金		日		水		土		土	
2 8	水		土		月	教育種休止日	木		日		日	
2 9	木		日		火		金				木	
3 0	金		月		水		土				火	
3 1	土				木		日				水	

